

第1章 葛飾区環境施策の概要

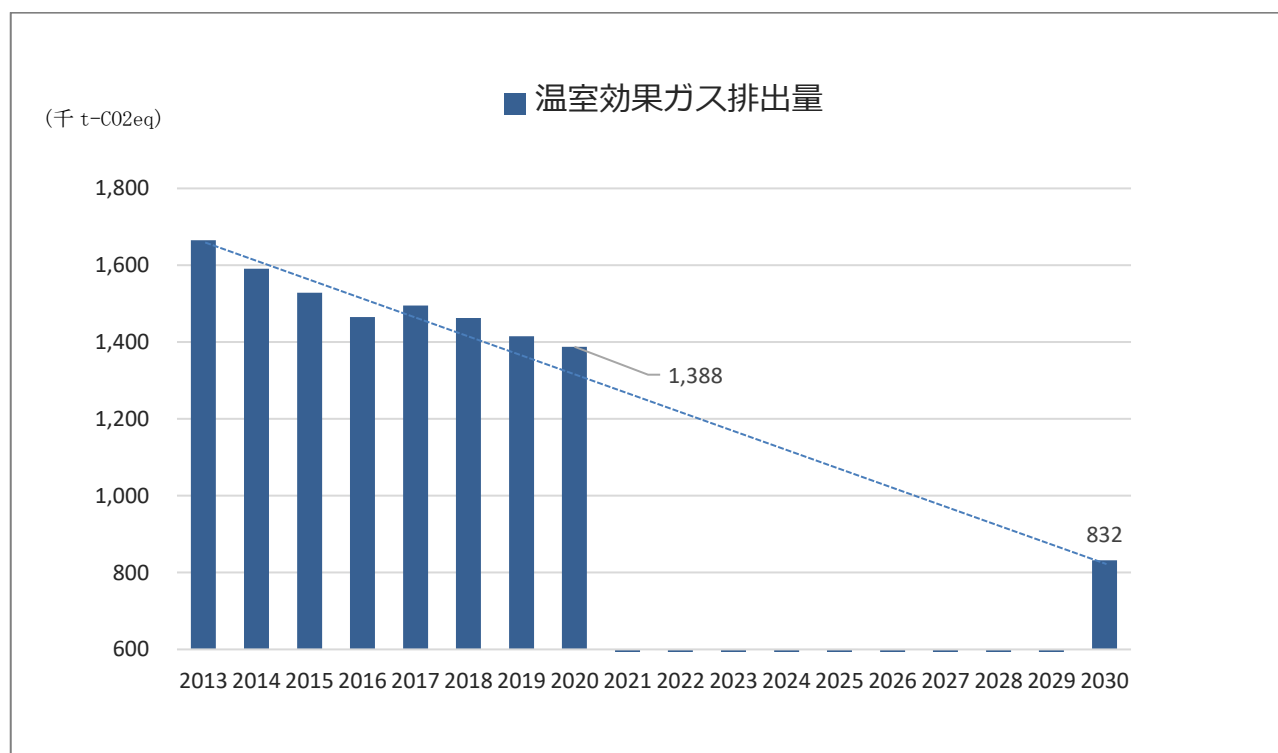
1 葛飾区の実環境の現況

(1) 気候変動対策

葛飾区は、他区に先駆けて令和2年（2020年）に2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を実質ゼロとする「ゼロエミッションかつしか」を宣言しました。また、令和4年（2022年）に策定した第3次葛飾区環境基本計画では、中期目標として2013年度比で2030年までに温室効果ガスを50%削減するカーボンハーフを目標として掲げています。

現在の葛飾区の温室効果ガス排出量の状況としては、令和2（2020）年度で1,388千t-CO₂と、基準年度である2013年度と比べて16.6%削減されています。

全体としては、温室効果ガス排出量は減少傾向にあるものの2030年のカーボンハーフに向けては更なる削減が必要な状況となっています。

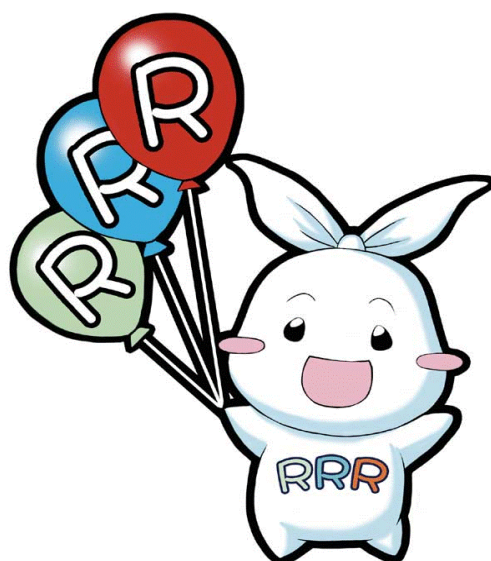
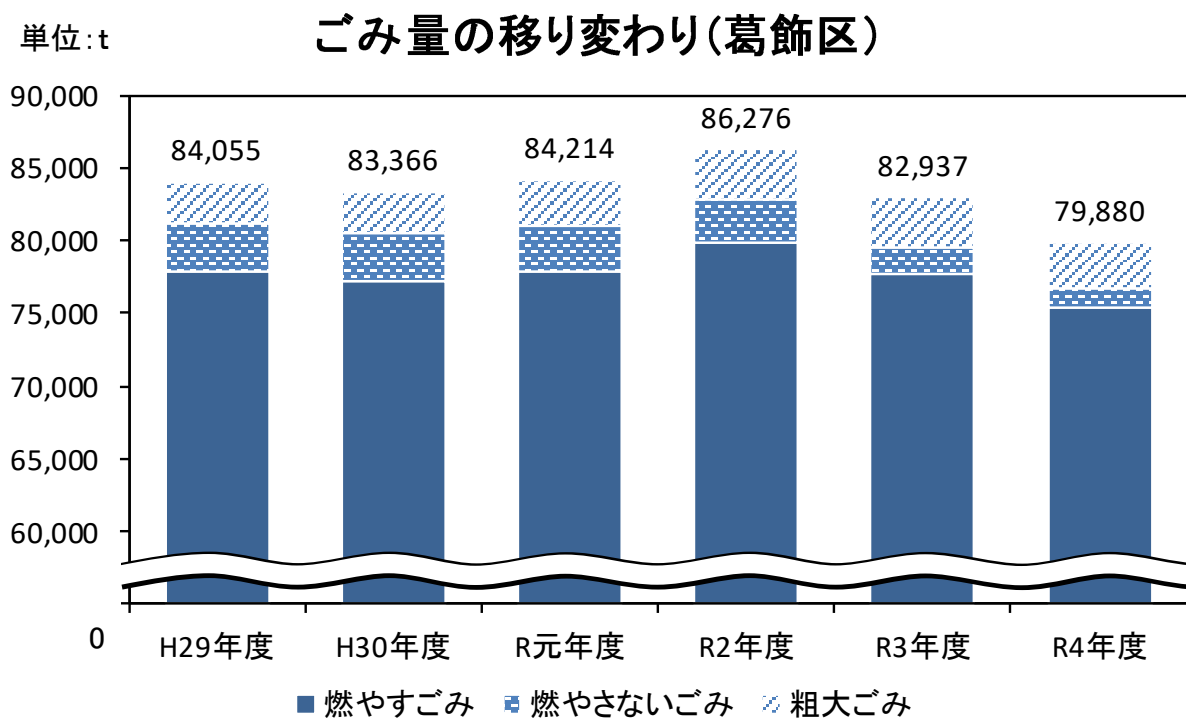


葛飾区は、2050年のゼロエミッションの実現及び2030年のカーボンハーフの達成に向けて様々な施策を展開していますが、とりわけ、太陽光などの再生可能エネルギーについては、地球温暖化対策のみならず自立・分散型エネルギーとして、災害に強いまちづくりにもつながることから、公共施設への設置を積極的に進めているほか「かつしかエコ助成金制度」により、区民・事業者における設置を促しています。

(2) ごみ減量・リサイクル

葛飾区のごみ量は、平成20年度からの廃プラスチックのリサイクルの開始などにより、減少傾向にあります。

区民・事業者・区の三者が協働してごみの発生抑制をはじめとした、3R*や適正排出について積極的に取り組み、資源循環型社会*の構築を目指していきます。



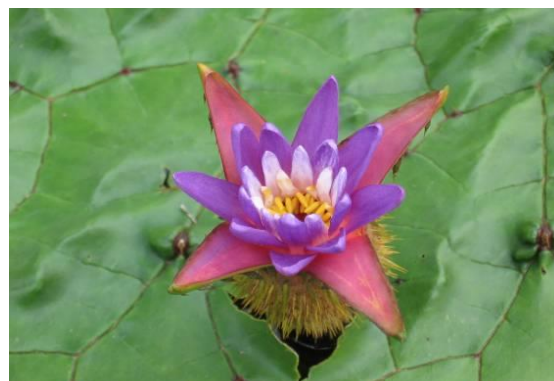
葛飾区ごみ減量・3R推進 キャラクター
りー (Ree) ちゃん

(3) 自然環境

葛飾区は、荒川、江戸川、大場川の一級河川が区境をなし、ほかにも中川、新中川、綾瀬川などの河川が流れています。また、水元公園や堀切菖蒲園など、樹木が多い公園も多数あることから、23区の中でも水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。

この豊かな自然環境の中に、多数の希少な野鳥や水生生物などが生態系を育んでおり、特に水元公園には、東京都の天然記念物であるオニバスや絶滅が危惧されているアサザやフジバカマが自生しています。

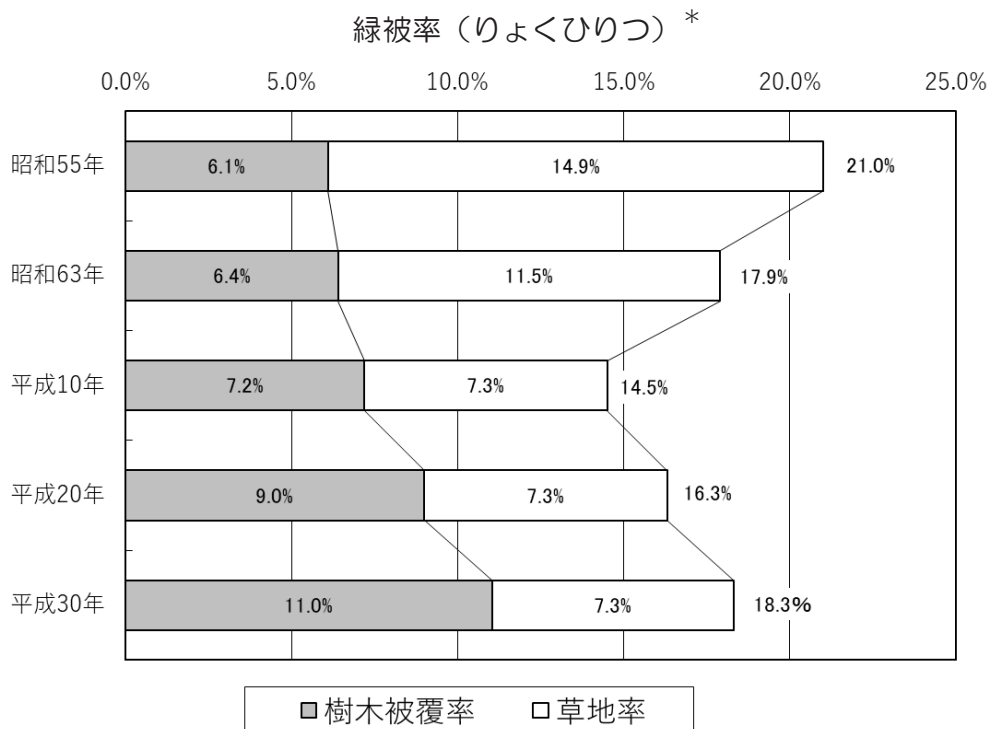
これらの貴重な自然環境を守り・育て、葛飾区の特性を活かした今後の自然環境に関する区の実施の方針を定めた「生物多様性かつしか戦略」を平成24年11月に策定しました。また、新たに令和4年3月に「第2次生物多様性かつしか戦略」を策定しました。このかつしか戦略のもとに、平成25年3月に発足した「葛飾区生物多様性推進協議会」と連携・協働し、より積極的に生物多様性の保全に努めていきます。



オニバスの花

(4) 緑化推進

緑は、汚染物質や粉じんなどを吸収し大気を浄化したり、温暖化対策として直射日光を遮って気温の変化を和らげたり、防災機能として火災の延焼を防止したりと、様々なはたらきをします。葛飾区では、緑化を推進するための様々な施策を行っています。



街路樹（各年4月1日現在）

◆区道における街路樹総本数

1998年	12,400本
2013年	11,640本
2014年	11,682本
2015年	11,507本
2016年	11,379本
2017年	11,187本
2018年	10,964本
2019年	10,602本
2020年	10,317本
2021年	9,906本
2022年	9,511本

◆街路樹ベスト3（2022年4月1日現在）

サクラ	1,928本
ハナミズキ	1,524本
ヤマモモ	1,308本

公園・児童遊園（各年4月1日現在）

◆面積 ※（ ）内＝箇所数 / 1人当たり面積

1998年	約142ha (282)	/3.30㎡
2013年	約191ha (312)	/4.27㎡
2014年	約194ha (312)	/4.33㎡
2015年	約195ha (312)	/4.33㎡
2016年	約197ha (316)	/4.34㎡
2017年	約199ha (315)	/4.36㎡
2018年	約201ha (316)	/4.36㎡
2019年	約202ha (318)	/4.38㎡
2020年	約203ha (319)	/4.36㎡
2021年	約203ha (319)	/4.37㎡
2022年	約203ha (317)	/4.39㎡

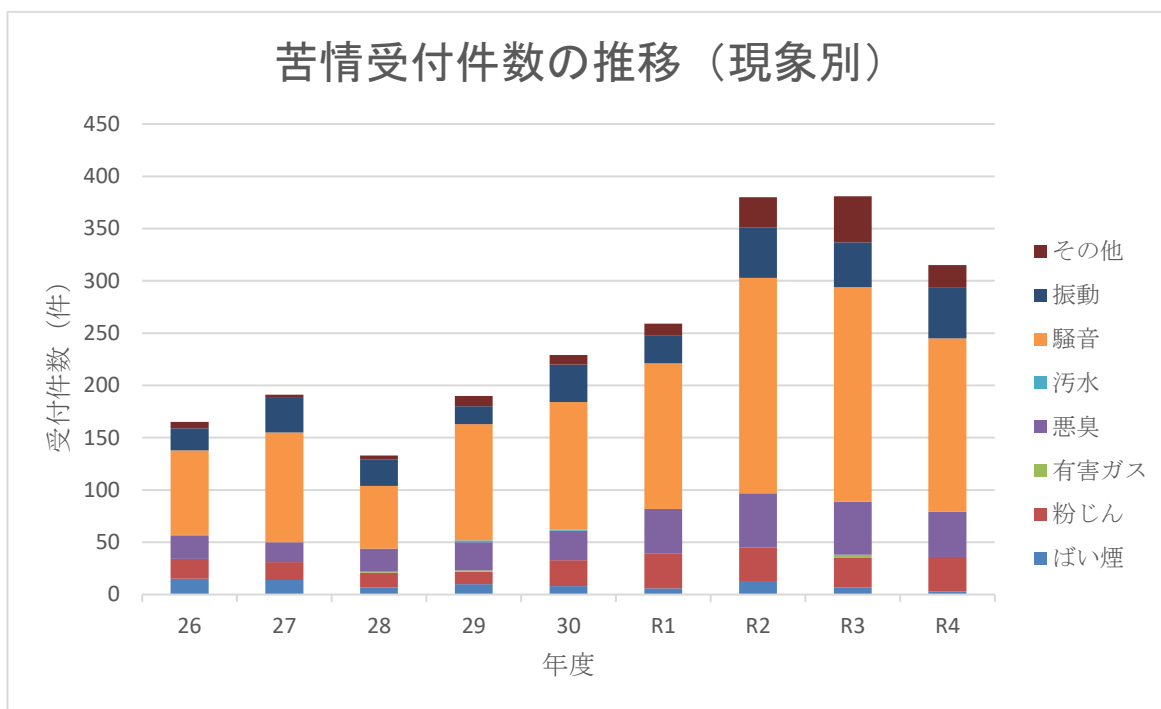
また、平成25年度からの葛飾区基本計画の重要プロジェクトの一つとして位置づけられた「かつしか花いっぱいのもちづくり」を積極的に展開すべく、自主的に活動する団体などへの支援や、平成26年度には、活動団体、事業者、緑化推進協力員、区などで構成する「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」を設立し、花と緑を区内に一層広める取組を実施しています。

(5) 生活環境

区内の大気、水質、交通による騒音・振動などの状況を調査し、公表しています。また、公害の発生防止のため、工場等事業者に対して規制や指導を行っています。

このほか、首都圏の国際競争力の強化などの観点から国が羽田空港の機能強化を図り、新たに本区上空を通過する航空機からの騒音の影響について調査を行っています。

近年、公害苦情件数は増加傾向にあると考えられます。その内訳も工場などではなく、建設作業や日常生活に起因する騒音などの、いわゆる都市型公害が目立つ存在となってきています。



これらの現象は、心理的・主観的要素が強い近隣トラブルです。思いやりや「お互いさま」の心づかいで、顔の見える良好なコミュニケーションを築き、周囲の環境と上手に付き合うことで、トラブルを未然に防止し、良好な生活環境が保てるよう、イベントや広報紙などの各種媒体を活用した啓発活動に取り組んでいます。

第3次葛飾区環境基本計画について

1 目的

葛飾区は、区の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進のため、1996年に第2次計画である「葛飾区環境基本計画」を、2011年には「葛飾区環境基本計画（第2次）」を策定し、環境に関する様々な施策を講じてきました。

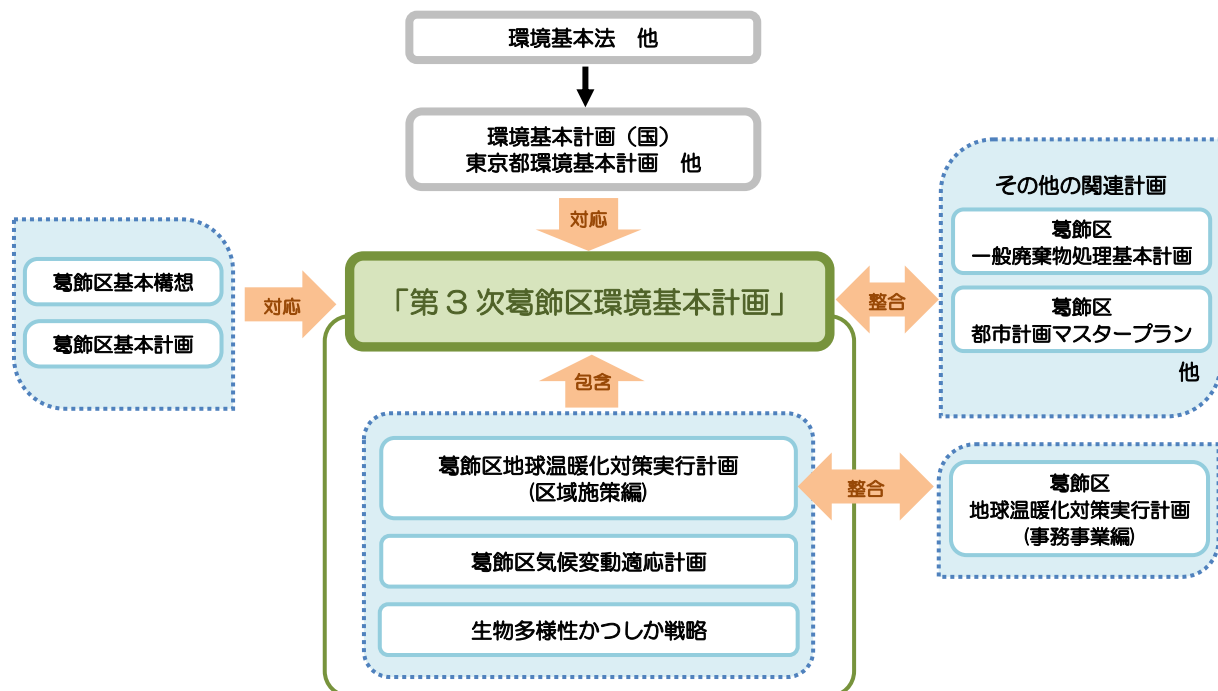
環境を取り巻く社会情勢の変化や新たな課題に対して、地球温暖化対策を重点課題として、エネルギー利用の効率化、ごみの減量・資源化をさらに推進するとともに、緑と花のまちづくり、貴重な自然環境の保護等を進め、環境負荷の少ない自然にやさしいまちを創造していく必要があります。

区の良い環境を将来にわたり引き継ぐことを目的として、総合的・計画的に環境施策を推進するため令和4年3月に「第3次葛飾区環境基本計画」を策定しました。

2 位置付け

本計画は、区の環境に対する考え方を明らかにするとともに、葛飾区基本構想に示された将来像「みんなでつくる、水と緑と人情が輝く 暮らしやすいまち・葛飾」を環境面から補完する位置付けにあります。環境に係る施策を中長期的な展望に立って、総合的・計画的に推進するための計画であり、各個別計画の策定や施策の実施に当たっての環境配慮の方向性を示しています。

また、地球温暖化対策推進法に基づく「葛飾区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法に基づく「葛飾区気候変動適応計画」及び生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略である「生物多様性かつしか戦略」を包含する計画としています。



第3次葛飾区環境基本計画の目標について

本計画は、基本理念に基づいて将来的な区の在り方を示す望ましい将来像である「みんなで作る 人や自然にやさしく持続可能なまち かつしか」を実現する目標として、5つの基本目標を設定しています。5つの目標は、相互に関わり合い、切り離すことができないものであり、いずれかの目標のみを優先させることなく、全ての目標の達成に向けて取り組むことが重要です。

全ての基本目標における施策や事業に対して真摯に取り組み、時には連携し同時解決を図ることで望ましい将来像の達成を目指していきます。

基本理念

私たちは、大気や水、ごみ、生きものなどの暮らしに身近な環境問題から、地球温暖化といった世界的な環境課題、大型台風の上陸や猛暑などの気候変動やウイルスによる感染症拡大といった、これまで経験したことのない新たな環境問題にも、オールかつしかで力を合わせて乗り越える必要があります。

私たちが将来にわたって安心して幸せな生活を送り、事業活動のさらなる充実を図っていくためには、社会経済活動やライフスタイル・ビジネススタイルを振り返りながら、区民・事業者・区の連携・協働によって、経済・社会・環境の3側面での統合的向上を図り、次世代へ継承する自然環境の恵み豊かな持続可能なまちをつくりまします。

望ましい将来像

「みんなで作る 人や自然にやさしく持続可能なまち かつしか」

5つの基本目標

